IZUMISANO CROSS-CULTURAL ASSOCIATION

2023

特定非営利活動法人　泉佐野地球交流協会

第21回 定期総会

2023(令和５年).5.28 (日)

エブノ泉の森ホール　レセプションホール

特定非営利活動法人 泉佐野地球交流協会 第21回定期総会　次第

1　開　　　会
2　理事長あいさつ
3　来　賓　紹　介
4　来 賓 あいさつ
5　定　数　確　認
6　議長選出ならびに議事録署名人選出
7　審　議　事　項
　第1号議案　2022年度 事業報告
　第2号議案　2022年度 決算報告
　第3号議案　2022年度 特別会計(地球交流基金) 決算報告
　第4号議案　2022年度 会計監査報告
　第5号議案　2023年度 事業計画(案)
　第6号議案　2023年度 収支予算(案)
8　議　事　終　了
9　閉　　　会

………　目　次　………

● はじめに　1

● I　2022年度　事業報告・決算報告

□A. 事業報告
1〉イベント(ica主催)　3
2〉日本語学習支援　4
3〉語学　5
4〉国際理解協力　5
5〉各種グループ　6
6〉ホームステイ　6
7〉他機関との協働　7
・泉佐野市及び各種団体
・関西国際センター研修生交流支援協議会
・関西国際センター
8〉広報　8
9〉各種会議　9

□B. 一般会計決算報告
1〉収支計算書　10
2〉貸借対照表　12
3〉財産目録　13
4〉正味財産増減計算書　14

□C. 特別会計決算報告　15

□D. 会員登録状況　16

□監事の監査報告書謄本　17

● II　2023年度　事業計画(案)・予算(案)

□A. 2023年度事業計画(案)　20

□B. 2023年度予算(案)　22

□C. 2023年度特別会計予算 (案)　23

□泉佐野地球交流協会　組織(案)　24

・泉佐野地球交流協会のあゆみ　18
・定款
・Outline of ica

はじめに

特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会(ica)は、2003年4月に任意団体「泉佐野地球交流協会」からその活動を引き継ぎ、21年目を迎えました。現在は1990年の任意団体設立から32年目に当たり、自主的な運営で会員ひとりひとりが地道な活動を積み上げております。

2020年1月から始まった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対しての活動制限は徐々に緩和されてきています。今まで中止や自粛していたイベントは夏以降から再開し始め、以前のような賑わいが戻りつつあります。ビザの緩和に伴い、icaの外国人の新規会員が増えてきて、日本語教室の学習者も増えてきました。

外国人が日本語や日本の文化を学び、日本人が地域に住む外国人に寄り添い、そして世界のことを知ることに、icaの活動は大きく寄与して参りました。これからも、日本語教室や様々なイベントを通して、互いの文化や価値観の多様性を受け入れ、仲良く国際交流をしながら理解を深めていきたいと存じます。

本年度も会員の皆さまには、諸活動への積極的なご参加、ご支援および会員拡大にご協力いただきますようお願い申し上げます。

事業の目的ならびに実施方針

この法人は、世界の国々・地域・人々との出会いを求め、より積極的・計画的に親善・交流・連帯を深め、ふれあいを大切にし、地球規模での平和と繁栄・福祉・幸福に寄与することを目的とするとともに、「人間味あふれる地球都市泉佐野」を創造することにある。この目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

(1) 国の内外を問わず、地域・人々との親善・交流の推進。
(2) 親善・交流のための情報の収集、および調査・研究を行い周知すること。
(3) 友好、ならびに姉妹都市の推進。
(4) 既に親善・交流を進めている個人・団体との相互連絡・調整および支援。
(5) その他、この協会の目的達成に必要とすること。

Ⅰ　2022年度　事業報告・決算報告

2022年度も会員の皆さまのご協力を賜りありがとうございました。COVID-19感染拡大防止対策を行い活動の制限も多い中、夏以降のイベントはどんどん復活して、”郷土芸能の集い”、”いどばたサロンin 関西国際センター”、”オークいきいき祭”、”ふれあい交流祭り”、”GAYAGAYAパーティ”、”ひなまつり”など、昨年までできなかったイベントが開催できるようになりました。

世界を知ろう
（日本の節句人形を飾る）

世界を知ろう
（フィリピンの伝統武術
”アルニス”を体験して
みよう）

Enjoy Sports！～ica
ウォーキング2022～

日本語指導者養成講座

いどばたサロン in ica

世界を知ろう（外国籍の
子どもたちが日本社会
で直面する課題）

みんなでにほんごはなしましょう

世界を知ろう（韓国講座）

Ａ．事業報告

１＞　イベント（ica主催）

コロナ禍で始まった2022年度でしたが、春の”icaウォーキング”を皮切りに、”GAYAGAYAパーティ”や”ランナー歓迎会”、”ひなまつり”などのイベントに、多くの会員の皆様が参加して盛り上げてくださいました。世界を知ろうシリーズでは、パク キョンミンさんのご協力の下、”韓国講座”を4回開催しました。また、”外国籍の子どもたちが日本社会で直面する課題”として、在日クルド人コミュニティーでのフィールドワークの経験のある講師から、無国籍の子どもたちの現状を医療や教育問題の面から講演していただきました。

年	月	日	事業名	場　所	参加人数
					（　イベント　延べ参加人数　計　595 人　）
22	4	8	みんなで作ろう「草木染め（さざんか）」	ica	14
	4	23	世界を知ろう「日本の節句人形を飾る」 協力：泉佐野観光ボランティア協会	ica	34
	5 7	19 27	話茶cafe	ica	22
	5	21	地球理解講座 「響け大地の鼓動～溢れるビートとリズム！アフリカ音楽を通して南アフリカについて学びましょう～」	エブノ泉の森ホール レセプションホール	57
	5	29	Enjoy Sports! ～icaウォーキング2022～	泉佐野丘陵緑地 新滝の池	50
	7	23	いどばたサロン in ica（4ヵ国 7名）	ica	31
	10	23	世界を知ろう「フィリピンの伝統武術”アルニス”を体験してみよう」	泉佐野市民総合体育館 小体育室	9
	11	16	いどばたサロン in 関西国際センター(27ヵ国 32名)	関西国際センター	53
	12	3	GAYAGAYAパーティ（10ヵ国　20名）	ica	67
23	1 2	11 18 1 8	世界を知ろう・韓国講座「ラーメン食べて行く？はどういう意味かわかりますか？」	ica	47
	1 2	12 2	世界を知ろう「Winter Coffee Brewing Class」	ica	21
	2	13	KIX泉州国際マラソンランナー歓迎会	泉佐野電力大会議室	36
	2	18	世界を知ろう「外国籍の子どもたちが日本社会で直面する課題」	ica （オンライン参加8名）	38
	2	25	ひなまつり（29ヵ国　67名） 協力：ソロプチミスト大阪-りんくう	関西国際センター	116

２〉 日本語学習支援

2022年度もCOVID-19の感染症対策をしっかりとりながら行いました。日本語指導者養成講座には7名が受講し修了しました。夏頃から、家族ビザで来日した日本語ゼロの外国人が続々とicaに訪ねてきて、日本語教室の新規学習者が増えてきています。それに伴い学習者に対して指導者が足りず、初めての試みとして、日本語ゼロの学習者に対して、グループで学習する「読み書きクラス」を始めました。

●2022年度日本語教室の動向

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼動指導者数(人)	19	21	19	23	10	20	20	28	26	24	22	24	256
学習者数(人)	20	20	19	23	13	22	25	30	27	27	30	34	290
延べ授業回数	54	51	61	63	30	71	66	82	70	69	55	68	740
（サテライト）	7	4	7	9		5	5	5	6	8	5	4	65
（うちオンライン）	4	1	3		26								34

※8/1-8/27 感染者急増に伴いオンライン授業のみ開催

（昨年述べ授業回数 436回）

うち高校生以下 6 名 84 回 （昨年3名 45回）

●日本語指導者数　35名（昨年34名）

●日本語学習者数　39名（昨年37名）

●学習者の出身国 （16カ国） （昨年12カ国）

・アジア/中国、フィリピン、スリランカ、モンゴル、タイ、台湾、ネパール、香港、インド、バングラデシュ

・アメリカ/USA、プエルトリコ

・ヨーロッパ(NIS諸国含む)/ロシア、ブルガリア

・中近東/シリア

・アフリカ/ウガンダ

年	月	日	事業名	場所	参加人数
			（ 日本語学習支援　延べ参加人数 2132 人 ）		
通年			日本語教室	ica	1,550
	月4-8回		日本語おしゃべりサロン（毎月開催）	ica	358
22	6/4-9/10		日本語指導者養成講座	ica	121
	9	9-10	日本語教室　防災すごろく	ica	42
23	1	27	日本語定例会	ica	17
	3	18	学習発表会～みんなでにほんごはなしましょう～	ica	44

3＞　語学

月1回の英語講座に加え、昨年に引き続きおもてなし語学研修として「英語で伝える日本の文化」を実施しました。

年	月	日	事業名	場所	参加人数
					（　語学　延べ参加人数　計　125 人　）
各国語教室					
毎月1回			初級英語	ica	65
毎月1回			Brush up英会話(中級)(開催月：4.5.6.7.9.10.1.2)	ica	35
22	4	7 14 21 28	おもてなし語学研修「英語で伝える日本の文化」（全4回）	ica	25
各種通訳・翻訳					
23	2	12	通訳(英・中)/KIX泉州国際マラソン当日業務	関門ほか各所	2

4＞　国際理解協力

icaわくわくWorld

本年度は依頼がありませんでした。

World Fun（未就学児）/子育てファミリーの異文化交流サークル
World Junior（小学生）/小学生を対象とした異文化交流グループ

本年度も感染拡大防止のため、行いませんでした。

5＞　各種グループ

会員の中から自主的にグループを作り、それぞれのペースで活動しています。秋にはスポーツクラブが発足し、早速ボッチャ大会において立派な成績を収めました。11月からは英語のみで話す「Refresh English Club」が始まりました。また、長年続いていたパソコン教室ですが、3月を以て終了することになりました。

年	月	日	事業名	場所	参加人数

（　各種グループ　延べ参加人数　計　194　人　）

パソコン教室（パソコン技術の習得）

年	月	日	事業名	場所	参加人数
5回			Word、Excelを使い予定表の作成・作図・年賀状他	ica	21

着付けクラブ

年	月	日	事業名	場所	参加人数
12回			イベントで外国人への着付けができることを目標に活動	ica	63

Refresh English Club（新）

年	月	日	事業名	場所	参加人数
毎週火曜日（11月スタート）			テキストを使って英語を勉強。クラス内では英語のみ。	ica	100

スポーツクラブ（新）

年	月	日	事業名	場所	参加人数
22	9	11	その時々の旬なスポーツを楽しむ。 ボッチャ大会に出場　準優勝と第3位	ica/末広公園	10

6＞　ホームステイ

下記4件すべてが関西国際センター研修生のホームビジット（日帰り）で、約3年ぶりに家庭での訪問が再開しました。

年	月	日	事業名	場所	参加人数
			（　ホームステイ　延べ参加人数　計 32　人　）		
22	10	8	タイ中等教員日本語・教授法 訪日集中研修	各家庭	4
23	1	14	クイーンズランド州 日本語教師研修	各家庭	5
	2	5	李秀賢氏記念韓国青少年 訪日研修	各家庭	8
	2	7,8	専門日本語（外交官・公務員）	各家庭	15

7＞ 他機関との協働

大阪府国際交流財団（OFIX）、泉佐野社会福祉協議会（社協）との協働で、大阪出入国在留管理局（入管）、泉佐野青年会議所（JC)のご協力の下、「外国人のための相談会」を開催しました。昨年度より始めた泉佐野電力と社協との協働で「コロナ禍で困っている外国人のための食料配布」を月に1回行いました。

年	月	日	事業名	場所	参加人数

（ 他機関との協働 延べ参加人数 計 1396 人 ）

泉佐野市及び各種団体との協働

年	月	日	事業名	場所	参加人数
22 23 	4 5 6 7 9 10 11 12 1 3	9 14 11 9 10 15 12 10 14 11	泉佐野電力・社会福祉協議会・ica共催 「コロナ禍で困っている外国人のための食料配布」	シャッピーハウス	466
22	6	6	泉佐野シティプロモーション推進協議会 MICE誘致事業部定例会	コムステーション	1
	6 8 12	16 24 16	「泉佐野郷土芸能の集い」実行委員会	市役所4F庁議室	3
	7	23	OFIX・社協・ica共催「外国人のための相談会」 協力：大阪出入国在留管理局、泉佐野青年会議所	社会福祉センター	34
	8	29	大阪公立大学　ボラがく「地域の国際化」	大阪公立大学	5
	9	3	泉佐野郷土芸能の集い(浴衣着付け4ヵ国　6名)	りんくう野外文化音楽堂	328
	10	15	オークいきいき祭	南部市民交流センター	114
23	2	12	KIX泉州国際マラソン　清掃ボランティア	KIX泉州国際マラソン ゴール会場	1

関西国際センター研修生交流支援協議会との協働

年	月	日	事業名	場所	参加人数
22	6 7 8 9 10	15 20 17 14 19	関西国際センター研修生交流支援協議会	関西国際センター	5
	11	23	ふれあい交流祭り　～世界の人と秋祭り～ 協力：大阪公立大学学生	関西国際センター	221

関西国際センターとの協働

年	月	日	事業名	場所	参加人数
22	11	23	関西国際センター設立25周年記念講演	関西国際センター	12
23	1	19	J-ShiP 冬　インタビュー交流会 (オーストラリア、韓国からの大学生)	関西国際センター	26
	1	24	東南アジア日本語教員養成大学(ベトナム) インタビュー交流会	関西国際センター	11
	2	24	外交官・公務員会話パートナー対面式	関西国際センター	37
	2-3		外交官・公務員会話パートナー	関西国際センター他	144

8＞　広報

icaNEWSでは、icaの活動報告のみならず、日頃の交流でなければ知りえない各国情報や国際理解に役立つ情報、意見を発信しています。また、日本語教室の学習者が日頃の勉強の成果を発表する場にもなっており、できるだけたくさんの人に関わっていただくことで、ica会員をつなぐコミュニケーションツールのひとつとなっています。

また、ホームページ、Facebookに加え、インスタグラムとica公式LINEも活用し、多角的に情報を発信しています。

回数/年	事業名	場　所	参加人数
		（　広報　延べ参加人数　計 264 人　）	
12回	icaNEWS発行	ica	60
12回	編集会議	ica	36
24回	ホームページ更新	ica	24
48回	Facebook　更新	ica	48
48回	インスタグラム更新	ica	48
48回	ica公式LINE配信	ica	48

９＞　各種会議

年	月	日	会議名	場　所	参加人数
			（　各種会議　延べ参加人数　計　419　人　）		
22	5	21	総会	エブノ泉の森ホール レセプションホール	141
	7	26	市長と面談	泉佐野市役所 秘書課第二応接	10
	4	24	理事会 ・事業報告・決算報告 ・事業計画・予算の審議　等	エブノ泉の森ホール 特別会議室	48
	5	21			
	10	30		泉佐野市役所	
23	1	22			
22	4	7	運営委員会 ・イベント内容の具体的決定 ・各活動の活動内容報告と反省 ・その他事業運営に関すること全般	ica	172
	5	12			
	6	2			
	7	7			
	8	4			
	9	1			
	10	6			
	11	10			
	12	1			
23	1	12			
	2	2			
	3	2			
毎月1回			事務局会議	ica	48

Ｂ．一般会計決算報告

1〉 収支計算書

（2022年4月1日～2023年3月31日）
（単位 :円 ）

	科目	予算額①	決算額②	差額（②-①）	備考
収入の部					
1	会費収入	600,000	597,000	-3,000	正会員、賛助会員
2	事業収入	520,000	149,195	-370,805	
	イベント	100,000	16,000	-84,000	世界を知ろう、GAYAGAYAパーティ
	日本語学習支援	300,000	86,795	-213,205	養成講座、テキスト代
	語学	50,000	34,000	-16,000	語学講座（英）、おもてなし語学研修
	国際理解協力	10,000	0	-10,000	
	他機関との協働	10,000	12,400	2,400	支援協、オークいきいき祭
	各種会議	50,000	0	-50,000	
3	寄付金収入		40,482	40,482	一般寄付金
4	委託金収入	5,300,000	5,300,000	0	泉佐野市からの委託金
5	雑収入		20	20	預金金利
当期収入合計		6,420,000	6,086,697	-333,303	
支出の部					
1	事業支出	1,620,000	1,586,059	-33,941	
	イベント	450,000	343,789	-106,211	話茶cafe、講演会、世界を知ろう、GAYAGAYAパーティ等
	日本語学習支援	600,000	670,522	70,522	日本語教室、養成講座、感染対策用品等
	語学	50,000	63,130	13,130	語学講座（英）、おもてなし語学研修
	国際理解協力	10,000	0	-10,000	
	各種グループ	10,000	28,292	18,292	パソコン教室、着付けクラブ、英語クラブ
	他機関との協働	100,000	107,768	7,768	相談会、食料配布、通訳等
	広報	300,000	288,017	-11,983	郵送費、HP管理、封筒等
	各種会議	100,000	84,541	-15,459	運営委員会、理事会、総会

	科目	予算額①	決算額②	差額（②-①）	備考
	管理費	4,795,280	4,875,587	80,307	
	給料手当	3,900,000	3,973,500	73,500	事務局員、特別ボランティア活動費
	印刷費	100,000	91,297	-8,703	コピー代、紙代等
	寄付金	0	30,482	30,482	募金代
	賃借料	144,000	144,000	0	駐車場使用料
	通信費	160,000	125,158	-34,842	電話代、プロバイダ料、切手代
	消耗品費	50,000	74,004	24,004	事務用品、インク、パソコン周辺商品等
2	消耗器具費	50,000	62,392	12,392	パソコン
	水道光熱費	100,000	115,224	15,224	電気、ガス、水道代、ゴミ
	支払保険料	60,000	56,301	-3,699	ボランティア保険、火災保険、労災保険
	支払手数料	40,000	15,834	-24,166	コンビニ決済手数料、振込手数料
	旅費交通費	10,000	0	-10,000	
	コピー機リース料	130,680	130,680	0	コピー機リース料
	雑費	50,000	56,715	6,715	台所用品、ドメイン料等
	租税公課	600	0	-600	印紙代
当期支出合計		6,415,280	6,461,646	46,366	
当期収支差額		4,720	-374,949	-379,669	
前期繰越収支差額		1,757,807	1,757,807	0	
次期繰越収支差額		1,762,527	1,382,858	-379,669	
	固定資産(電話加入権2台分)		2		
	正味財産合計		1,382,860		

注１）消費税等算入額にて計上

2〉 貸借対照表

（2023年3月31日現在）

（単位：円）

科目	金額	科目	金額
Ⅰ 資産の部		**Ⅱ 負債の部**	
（１）流動資産		**(1) 流動負債**	
現金	36,718	前受会費	34,000
郵便貯金	169,595	預り金	3,090
普通預金	1,314,173	未払金	114,224
郵便振替	13,686		
クレジット	0		
流動資産合計	1,534,172	**負債合計**	**151,314**
（２）固定資産		**Ⅲ 正味財産の部**	
無形固定資産		期首正味財産額	1,757,809
電話加入権	2	当期正味財産増減額	-374,949
固定資産合計	2	**正味財産合計**	**1,382,860**
資産合計	**1,534,174**	**負債及び正味財産合計**	**1,534,174**

注１）消費税等算入額にて計上

3〉 財産目録

（2023年3月31日現在）

（単位：円）

科目	数量	金額
Ⅰ　資産の部		
（１）流動資産		
現金預金		
現金		36,718
郵便貯金		169,595
普通預金		1,314,173
郵便振替		13,686
クレジット		0
未収入金		0
流動資産合計		**1,534,172**
（２）固定資産		
無形固定資産		
電話加入権		2
４２９－９７４１	1	(1)
４２９－９７４２	1	(1)
固定資産合計		2
（資産合計）		**1,534,174**
Ⅱ　負債の部		
（１）流動負債		
前受会費		34,000
預り金		3,090
未払金		114,224
流動負債合計		**151,314**
（負債合計）		**151,314**
（正味財産合計）		**1,382,860**

4〉 正味財産増減計算書

（2022年4月1日～2023年3月31日）

科目	金額	
Ⅰ　**増加の部**		
資産増加額		
当期収支差額	0	
増加額合計	0	0
Ⅱ　**減少の部**		
当期収支差額	374, 949	
備品、小額資産減価償却額	0	
当期正味財産増減額	374, 949	0
期首正味財産額		1, 757, 809
当期正味財産合計		1, 382, 860

C．特別会計決算報告

1〉収支計算書

（2022年4月1日～2023年3月31日）
（単位：円）

科目	予算額①	決算額②	差額　②－①	備考
収入の部				
受取利息	93	94	1	三井住友普通
当期収入合計	93	94	1	
支出の部				
当期支出合計	0	0	0	
当期収支差額	93	94	1	
前期繰越収支差額	9,433,246	9,433,246	0	
次期繰越収支差額	9,433,339	9,433,340	1	

2〉貸借対照表

（2023年3月31日現在）
（単位：円）

科目	金額	科目	金額
Ⅰ　資産の部		**Ⅱ　負債の部**	
(1)流動資産			
普通預金	9,433,340	**負債合計**	**0**
		Ⅲ　正味財産の部	
		正味財産合計	**9,433,340**
資産合計	**9,433,340**	**負債及び正味財産合計**	**9,433,340**

3〉 財産目録

（2023年3月31日現在）
（単位：円）

科目	金額
Ⅰ　資産の部	
(1)流動資産	
普通預金（三井住友銀行　佐野支店）	9,433,340
(2)固定資産	0
（資産合計）	**9,433,340**
Ⅱ　負債の部	
（負債合計）	**0**
（正味財産合計）	**9,433,340**

4〉正味財産増減計算書

（2022年4月1日～2023年3月31日）
（単位：円）

科目	金額
Ⅰ　増加の部	
資産増加額	
当期収支差額	94
Ⅱ　減少の部	0
当期正味財産増減額	94
期首正味財産額	9,433,246
当期正味財産合計	**9,433,340**

Ｄ．会員登録状況

2023年3月31日現在

会員種類		継続	新規	合計件数	金額（円）
正会員	個人(一般) 会費 ¥2,000(1口)	183	24	207	414,000
	個人(学生) 会費 ¥1,000(1口)	1	1	2	2,000
	団体 会費 ¥10,000(1口)	4		4	40,000
	法人 会費 ¥10,000(1口)	7		7	70,000
	合計	195	25	220	526,000

会員種類		金額（円）
賛助	個人会員の家族 会費 ¥1,000(1口)	48,000
	その他 (2口以上 ¥12,000 過年度 ¥11,000)	23,000
	合計	71,000

会費総額（円）	597,000

注1）正会員には総会における議決権があります

（監事の監査報告書謄本）

監　査　報　告　書

2023 年４月 30 日

特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会
　理　事　長　　松　下　義　彦　殿

特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会

監　事　　東　　秀　彦　　（印）

監　事　　中 下　栄 治　　（印）

私たちは、特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会定款第 12 条第５項の規定に基づき、監査に付された令和４年度(令和４年４月１日から令和５年３月 31 日まで)の特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会定款第 42 条に定める決算書類及びその他必要な書類を監査しました。

その監査の結果は下記のとおりであります。

記

１．監査の方法の概要

（１）　会計監査について、会計帳簿並びに証憑等関係書類の閲覧照合など必要と認められる監査手続を実施し、決算書類の正確性を検討した。

（２）　業務監査について、理事会に出席し、また、議事録を閲覧するとともに業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と認められる監査手続を実施し、業務執行の妥当性を検討した。

２．監査意見

（１）　収支計算書、貸借対照表、財産目録及び正味財産増減計算書は会計帳簿の記録と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。

（２）　事業報告の内容は適正であると認める。

（３）　理事の業務執行に関する不正の行為もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

泉佐野地球交流協会のあゆみ

西暦	平成/令和	事務所	icaの主なできごと	国内及び周辺情報
1990	2		任意団体　泉佐野地球交流協会　設立	
			機関紙第1号発行	
1992	4		ホームステイ受入開始	
1994	6	貝田	日本語教室発足	関西国際空港開港
1995	7	上町		阪神淡路大震災
1996	8	笠松	日本語指導者養成講座(第1回)	外国人観光客年間384万人
1997	9		icaNEWS毎月発行開始	関西国際センター開設
2000	12		設立10周年事業「地球フェスタわっしょー」開催	
2001	13		大阪府知事表彰(国際交流部門)	
2003	15		特定非営利活動法人　泉佐野地球交流協会　設立	
			設立記念シンポジウム「国際交流はまず地域から」開催	
2006	18	大西	icaNEWS　web版配信開始	
2007	19		icaわくわくWorld開始	
2010	22		設立20周年事業「20歳のica」開催	
2011	23	（改装）		東日本大震災
2012	24		日本語指導者養成講座(第9回)	
2014	26		日本語指導者養成講座(第10回)	外国人観光客急増
2015	27		おもてなし語学研修開始	
2017	29		日本語指導者養成講座(第11回)	
2018	30	南中樫井	日本語指導者養成講座(第12回)	台風により関空連絡橋破損
2019	31/元			外国人観光客年間3100万人越え
2020	2		「ica30年の軌跡」発刊・icaプロモーションビデオ制作	COVID-19流行 東京オリンピック
			日本語指導者養成講座(第13回)	
2021	3			
2022	4		日本語指導者養成講座(第14回)	
2023	5			各地でイベント再開

Ⅱ　2023年度事業計画(案)・予算(案)

2023年度、難しい国際情勢の中ではありますが、普段の草の根交流によりお互いの理解につながる活動を進めてまいります。そしてicaらしさを打ち出した魅力ある事業、みんなで楽しめるイベントを、皆様と共に創り上げていきます。

本年度も、会員の皆さまには一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本語教室

初級英語

ひなまつり

地球理解講座

GAYAGAYAパーティ

おしゃべりサロン

話茶cafe

KIX泉州国際マラソンランナー歓迎会

Ａ.　2023年度事業計画　（案）

COVID-19感染拡大防止対策として、中止もしくは延期となる場合があります。

	事業名称	内容	実施場所	実施日時
イベント（ica主催）	地球理解講座	ウクライナに届け～平和へのメロディ～	エブノ泉の森 レセプションホール	5月28日
	Enjoy　Sports！	スポーツを通しての国際交流	犬鳴山	6月3日
	七夕かざり	短冊に自分のこと、家族のこと、先生や友達のことなど願いを書いて笹につるす	ica	6月下旬～ 7月上旬
	子どもの国際交流	子どもが楽しめる国際交流を企画	未定	9月ごろ
	いどばたサロンin関西国際センター	ica会員又は地域在住の外国人との交流会	ica	10月ごろ
	GAYAGAYAパーティ	歌や踊り、ゲームなどを楽しむ	南部市民交流 センター	12月2日
	KIX泉州国際マラソンランナー歓迎会	マラソンランナーを囲んでの歓迎会	ica	2月中旬
	ひなまつり	日本文化紹介	ica	3月ごろ
	防災関係	防災ピクニック	未定	未定
	世界を知ろう	講演会・勉強会	未定	年数回
	話茶cafe	外国人ゲストとのおしゃべり会	ica	年5～6回
	各国料理教室	外国人または日本人講師による料理教室	南部市民交流 センター　他	年2～3回
日本語学習支援	日本語教室	地域在住の外国人(成人)に日本語を指導	ica	通年
	子どもの日本語教室	高校生以下の子どもに日本語を指導	ica	通年
	みんなでにほんご はなしましょう	日本語教室学習者発表会	ica	未定
	日本語教室定例会	日本語教室の指導者同士の交流・勉強会	ica	年数回
	日本語教室交流会	日本語教室の指導者と学習者の交流	ica	3月ごろ
語学	初級英語	講師を招いて初級英語	ica	月1回
	Brush up　英会話	英語でのフリートーク	ica	月1回
	おもてなし語学研修	一般市民を対象に応対や案内のための基本的な語学研修/英語で伝える日本文化	ica	年数回

	事業名称	内容	実施場所	実施日時
国際理解教育	icaわくわくWorld	学校の国際理解の授業に講師派遣をし、子どもに外国のことに興味を持たせる。	各学校	随時
	World Fun(子育てファミリーの異文化交流)	親子での異文化交流（就学前児対象）	ica	未定
	World Junior(子育てファミリーの異文化交流)	子ども向けの異文化交流（小学生対象）	ica	未定
各種グループ	着付けクラブ	着付けの練習	南部市民交流センター和室	不定期
	Refresh English Club	英語講座	南部市民交流センター	毎週火曜日
	スポーツクラブ	さまざまなスポーツを体験	ica	不定期
ホームステイ	関西国際センター	研修生を受入(ホームステイ・ビジット)	各家庭	未定
他機関との協働	翻訳・通訳	泉佐野市諸機関等の翻訳・通訳	随所	随時
	泉佐野郷土芸能の集い	外国人にゆかたを着せて踊りに参加	未定	未定
	外国人のための相談会	外国人のための外国語での相談会	未定	7月ごろ
	外国人への食料配布	外国人へ食料配布（泉佐野電力・社協共催）	シャッピーハウス	毎月第二土曜
	オークいきいき祭	南部市民交流センター協力事業	南部市民交流センター	10月21日
	ふれあい交流祭り	関西国際センターで催しをし、研修生と交流	関西国際センター	11月23日
	KIX泉州国際マラソン	通訳、ゴール会場清掃等	堺市～泉佐野市	2月中旬
	語学研修講師派遣	一般市民を対象に道案内などの基本的な語学研修	随所	年数回
	関西国際センタースピーチ発表会、インタビュー交流会等	関西国際センターの研修生の発表や研修生との日本語会話	関西国際センター他	未定
	関西国際センター 日本語会話パートナー	関西国際センターの研修生の日本語会話パートナーとして交流	関西国際センター他	1月～5月
広報	ica機関誌「ica NEWS」発行		ica	毎月1回
	ホームページ・Facebook・インスタグラム・公式LINEでの情報発信		ica	毎月2回程度
各種会議	総会		エブノ泉の森レセプション	5月28日
	理事会		市役所/エブノ泉の森他	4,5,10,1月
	運営委員会		ica	毎月1回
	企画会議		ica	未定
	合同新年会	相談役、顧問、理事、運営委員合同新年会	未定	1月中～下旬

Ｂ．一般会計予算　（案）

（2023年4月１日～2024年3月31日）

（単位：円）

科目		2023年度予算額	2022年度実績	備考
Ⅰ　収入の部				
1	会費収入	700,000	597,000	正会員、賛助会員
2	事業収入	600,000	149,195	
	イベント	100,000	16,000	Enjoy Sports!、世界を知ろう、GAYAGAYAパーティ他
	日本語学習支援	400,000	86,795	日本語教室、テキスト代他
	語学	30,000	34,000	語学講座（英）、おもてなし語学研修
	国際理解協力	10,000	-	icaわくわくWorld他
	他機関との協働	10,000	12,400	通訳
	各種会議	50,000	-	新年会
3	寄付金収入		40,482	一般寄付金
4	委託金収入	5,300,000	5,300,000	泉佐野市からの委託金
5	雑収入		20	預金金利
	当期収入合計	6,600,000	6,086,697	
Ⅱ　支出の部				
1	事業支出	1,640,000	1,586,059	
	イベント	500,000	343,789	話茶cafe、Enjoy Sports!、世界を知ろう、GAYAGAYAパーティ、ひなまつり他
	日本語学習支援	500,000	670,522	日本語教室、部屋代、発表会、交流会他
	語学	50,000	63,130	語学講座（英）、おもてなし語学研修
	国際理解協力	10,000	-	icaわくわくWorld他
	各種グループ	30,000	28,292	着付けクラブ、Refresh English Club等
	他機関との協働	150,000	107,768	相談会、交流会と食料配布、ふれあい交流祭り他
	広報	300,000	288,017	郵送費、HP管理等
	各種会議	100,000	84,541	運営委員会、理事会、総会、新年会

（単位：円）

科目		2023年度予算額	2022年度実績	備考
2	**管理費**	**4,935,280**	**4,875,587**	
	給料手当	4,000,000	3,973,500	事務局員、特別ボランティア活動員
	印刷費	100,000	91,297	コピー代、紙代等
	寄付金		30,482	募金
	賃借料	144,000	144,000	駐車場
	通信費	150,000	125,158	電話代、ocn使用料、切手代
	消耗品費	80,000	74,004	事務用品、パソコン周辺商品等
	消耗器具費	60,000	62,392	パソコン
	水道光熱費	120,000	115,224	電気、ガス、水道、ごみ
	支払保険料	60,000	56,301	ボランティア保険、火災保険、労災保険
	支払手数料	20,000	15,834	コンビニ決済手数料、振込手数料
	旅費交通費	10,000	0	交通費
	コピー機リース料	130,680	130,680	コピー機リース料
	雑費	60,000	56,715	台所用品等
	租税公課	600	0	印紙代
当期支出合計		**6,575,280**	**6,461,646**	
当期収支差額		**24,720**	**-374,949**	
前期繰越収支差額		**1,382,858**	**1,757,807**	
次期繰越収支差額		**1,407,578**	**1,382,858**	

（注記）消費税等算入額にて計上

C. 特別会計予算　（案）

（2023年４月１日～2024年３月31日）

（単位：円）

科目	2023年度予算額	2022年度実績	備考
Ⅰ　収入の部			
受 取 利 息	94	94	三井住友
当期収入合計	**94**	**94**	
Ⅱ　支出の部			
当期支出合計	0	0	
当期収支差額	**94**	**94**	
前期繰越収支差額	**9,344,340**	**9,433,246**	
次期繰越収支差額	**9,344,434**	**9,433,340**	

特定非営利活動法人 泉佐野地球交流協会　組織(案)

組　織　図

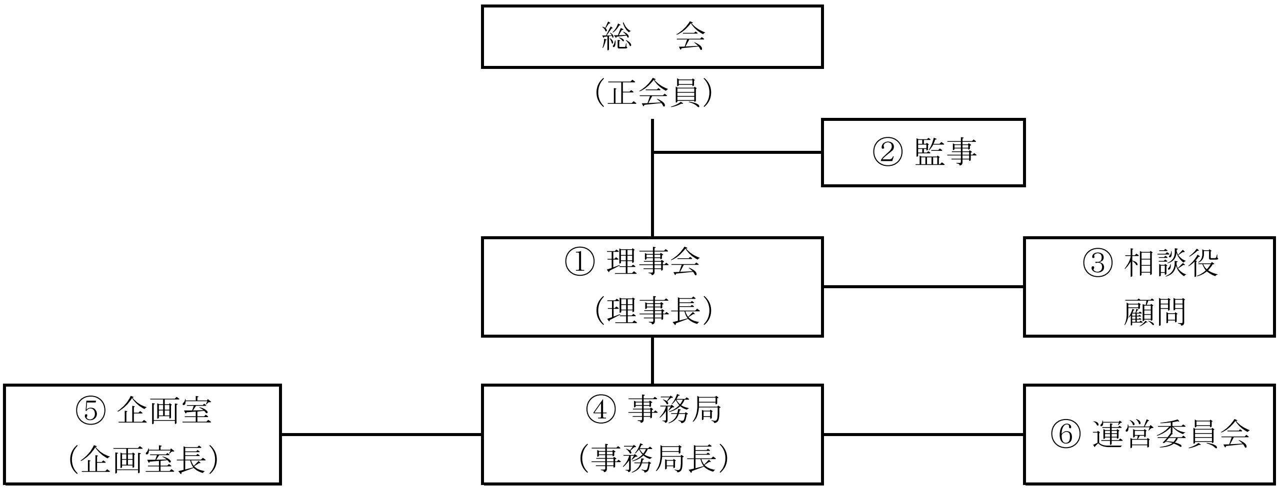

① 理事会	理事長:松下 義彦　副理事長:菊川 浩史 呉竹 正(会計)　池内 正枝　石神 昌人　上田 京子　大津谷 誠　目 克哉 田畑 実里　出原 美由紀　吉田 政美　李 建華
② 監事	東 秀彦　中下 栄治(泉佐野市市民協働部長)
③ 相談役 顧問	相談役:赤木 攻　新田谷 修司 顧問:泉佐野商工会議所 専務理事 公益社団法人 泉佐野青年会議所 理事長 泉佐野中央ライオンズクラブ 会長 泉佐野ロータリークラブ 会長 大阪府議会議員 関西国際空港ロータリークラブ 会長 国際ソロプチミスト大阪ーりんくう 会長 国際交流基金 関西国際センター　所長 りんくう泉佐野ロータリークラブ 会長 泉佐野青年団協議会　会長 ㈱ジェイコムウエストりんくう局　局長
④ 事務局	事務局長:吉田 政美 事務局員:上田 京子　松本 直子　大内 美恵子
⑤ 企画室	企画室長:目 克哉 理事、運営委員、事務局ほか一般会員 青年会議所(1名)
⑥ 運営委員会	池田 一文　糸島 陽子　石神 昌人　高名 裕子　出原 美由紀　永橋 順子 東 禎子　松井 友子　松野 和代　松村 末子　村上 久代　本多 佳子 末藤 登喜枝(新) 事務局

第１章　総則
（名称）
第１条　この法人は、特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会という。

（事務所）
第２条　この法人は、主たる事務所を大阪府泉佐野市に置く。

（目的）
第３条　この法人は、世界の国々・地域・人々との出会いを求め、より積極的・計画的に親善・交流・連帯を深め、ふれあいを大切にし、地球規模での平和と繁栄・福祉・幸福に寄与することを目的とするとともに、「人間味あふれる地球都市泉佐野」を創造することにある。

（活動の種類）
第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。
(1) 国際協力の活動

（事業の種類）
第５条　この法人は、第３条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。
(1) 国の内外を問わず、地域・人々との親善・交流の推進。
(2) 親善・交流のための情報の収集、および調査・研究を行い周知すること。
(3) 友好、ならびに姉妹都市の推進。
(4) 既に親善・交流を進めている個人・団体との相互連絡・調整および支援。
(5) その他、この協会の目的達成に必要とすること。

第２章　会員
（種別）
第６条　この法人の会員は、次の２種類とし、正会員をもって特定非営利活動促進法上の社員とする。
(1) 正会員　この法人の目的に賛同し、泉佐野市に在住･在勤･通学する個人および泉佐野市に所在する団体、法人。ただし、上記以外であっても、泉佐野を愛するものであれば個人、団体、法人を問わず会員となることが出来る。
(2) 賛助会員　この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体、法人。

（入会）
第７条　正会員又は賛助会員として入会しようとするものは、入会申込書を理事長に提出し、理事長の承認を得なければならない。
理事長は、正会員の申込みについては、正当な理由がない限り入会を認めるものとするが、入会を認めない場合は、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

（入会金及び会費）
第８条　会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会　定款

（退会）
第９条　会員は、退会届を理事長に提出し、任意に退会することができる。
２　会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、退会したものとみなす。
(1) 本人が死亡し、又は会員である団体、法人が消滅したとき。
(2) 会費を２年以上納入しないとき。

（拠出金品の不返還）
第 10 条　会員が納入した会費及びその他の拠出金品はその理由を問わず、これを返還しない。

第３章　役員
（種別）
第 11 条　この法人に、次の役員を置く。
(1) 理事　　15 名以内
(2) 監事　　３名以内
２　理事の内１名を理事長、３名以内を副理事長とし、１名を会計とすることができる。
３　理事及び監事は、総会において選任する。
４　理事長、副理事長、会計は理事の互選により定める。
５　役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が１人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員総数の３分の１を超えて含まれることになってはならない。
６　監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねてはならない。

（職務）
第 12 条　理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。理事長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。
２　副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。
３　会計は、この法人の会計業務を統括する。
４　理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
５　監事は、次に掲げる職務を行う。
(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
(2) この法人の財産の状況を監査すること。
(3) 前２号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
(4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。
(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

（任期）
第 13 条　役員の任期は、２年とする。但し、再任を妨げない。
２　前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するま

でその任期を伸長する。
3　補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

（欠員補充）
第 14 条　理事又は監事のうち、その定数の３分の１を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

（解任）
第 15 条　役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決により、これを解任することができる。但し、理事会において、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。
(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

（報酬等）
第 16 条　役員は、その総数の３分の１以下の範囲内で報酬を受けることができる。
2　役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
3　前２項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

（顧問および相談役など）
第 17 条　役員の他、この法人に顧問・相談役並びに企画室長、運営委員をおくことができ、理事長が委嘱することとする。
2　顧問および相談役は、この協会の事業･運営について助言する。
3　企画室長は企画会議を開催し、この法人の長期ビジョンにたって、この協会の企画立案を行う。
4　運営委員は、この法人の具体的運営を行う。

第４章　総会
（種別）
第 18 条　この法人の総会は、通常総会と臨時総会とする。

（構成）
第 19 条　総会は、正会員をもって構成する。

（権能）
第 20 条　総会は、以下の事項について議決する。
(1) 定款の変更
(2) 解散
(3) 合併
(4) 事業計画及び活動予算並びにその変更
(5) 事業報告及び活動決算
(6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬
(7) 入会金及び会費の額

特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会　定款

(8) 事務局の組織及び運営
(9) その他運営に関する重要事項

（開催）
第 21 条　通常総会は、毎年１回５月に開催する。
2　臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
(1) 理事会が必要と認めたとき。
(2) 正会員の５分の１以上から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。
(3) 監事が第 12 条第５項第４号の規定により招集したとき。

（招集）
第 22 条　総会は、理事長が招集する。但し、前条第２項第３号の規定による場合は、監事が招集する。
2　理事長は、前条第２項第２号の規定による請求があった場合は、その日から 30 日以内に臨時総会を開かなければならない。
3　総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも５日前までに通知しなければならない。

（議長）
第 23 条　総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

（定足数）
第 24 条　総会は、正会員の過半数の出席がなければ開会することができない。

（議決）
第 25 条　総会における議決事項は、第 22 条第３項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。
2　総会の議決事項は、この定款で定めるもののほか、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。
3　総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議決に加わることができない。

（書面表決等）
第 26 条　やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、あらかじめ書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
2　前項の場合における前２条の規定の適用については、その正会員は総会に出席したものとみなす。

（議事録）
第 27 条　総会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。
(1) 日時及び場所
(2) 正会員の現在数
(3) 出席した正会員の数（書面表決者及び表決委任者については、その旨を明記すること。）
(4) 審議事項及び議決事項
(5) 議事の経過の概要及びその結果

(6) 議事録署名人の選任に関する事項
2　議事録には、その会議において出席した正会員の中から選任された議事録署名人２名以上が、議長とともに署名押印しなければならない。

第５章　理事会
（構成）
第 28 条　理事会は、理事をもって構成する。

（権能）
第 29 条　理事会は、この定款で別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。
(1) 総会に付議するべき事項
(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
(3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

（開催）
第 30 条　理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
(1) 理事長が必要と認めたとき。
(2) 理事総数の３分の１以上の理事から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。

（招集）
第 31 条　理事会は理事長が招集する。
2　理事長は、前条第２号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に理事会を招集しなければならない。
3　理事会を招集するときは、会議の日時場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも５日前までに通知しなければならない。

（議長）
第 32 条　理事会の議長は、理事長が当たる。

（議決等）
第 33 条　理事会は理事の過半数の出席がなければ開催することができない。
2　理事会の議事は出席理事の過半数をもって決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

（書面表決等）
第 34 条　やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ書面をもって表決することができる。

（議事録）
第 35 条　理事会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。
(1) 日時及び場所
(2) 出席した理事の数（理事総数、出席者、書面表決者数及び出席者氏名を明記すること。）

(3) 審議事項及び議決事項
(4) 議事の経過の概要及びその結果
(5) 議事録署名人の選任に関する事項
2　議事録には、その会議において出席した理事の中から選任された議事録署名人２名以上が、議長とともに署名押印しなければならない。

第６章　資産、会計及び事業計画
（資産）
第 36 条　この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。
(1) 財産目録に記載された資産
(2) 委託金、補助金、助成金
(3) 入会金及び会費
(4) 寄附金品
(5) 財産から生じる収益
(6) 事業に伴う収益
(7) その他の収益

（資産の管理）
第 37 条　資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。
2　資産の管理にあたり、特別会計を設けることができる。

（経費の支弁）
第 38 条　この法人の経費は、資産をもって支弁する。

（事業計画及び予算）
第 39 条　この法人の事業計画及び活動予算は、理事長が作成し、総会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

（予備費の設定及び使用）
第 40 条　前条に規定する活動予算には、予算超過又は予算外の費用に充てるため、予備費を設けることができる。
2　予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

（暫定予算）
第 41 条　第 39 条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。
2　前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

（事業報告書及び決算）
第 42 条　理事長は、毎事業年度終了後３か月以内に、事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録を作成し、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。
2　決算に剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

（事業年度）
第 43 条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月 31 日に終わる。

第７章　事務局
（設置）
第 44 条　この法人の事務を処理するため、事務局を置く。
２　事務局には、事務局長、事務局次長その他の職員を置く。
３　事務局の職員は、理事長が任免する。

（書類及び帳簿の備置き）
第 45 条　事務所には、特定非営利活動促進法第 28 条に規定される書類のほか、次に掲げる書類を常に備えておかなければならない。
⑴ 会員名簿及び会員の異動に関する書類
⑵ 収益費用に関する帳簿及び証拠書類

第８章　定款の変更及び解散
（定款の変更）
第 46 条　この定款の変更は、総会において正会員総数の２分の１以上が出席し、その出席者の４分の３以上の議決を経、かつ、特定非営利活動促進法第 25 条第３項に規定する事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

（解散）
第 47 条　この法人は、次に掲げる事由によって解散する。
⑴ 総会の決議
⑵ 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
⑶ 正会員の欠亡
⑷ 合併
⑸ 破産手続開始の決定
⑹ 所轄庁による設立の認証の取消し
２　総会の決議により解散する場合は、正会員総数の４分の３以上の議決を経なければならない。

（残余財産の処分）
第 48 条　この法人が解散(合併又は破産による解散を除く)したときに残存する財産は、特定非営利活動促進法第 11 条第３項に掲げるもののうち、総会で議決したものに、帰属させるものとする。

第９章　雑則
（公告）
第 49 条　この法人の公告は官報に掲載して行う。ただし、法第 28 条の２第１項に規定する貸借対照表の公告に

ついては、この法人のホームページの掲示場に掲示して行う。

（委任）
第 50 条　この定款の施行について必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

附則
１　この定款は、この法人の成立の日から施行する。
２　この法人の設立時の入会金及び年会費は、第８条の規定にかかわらず、次の各号に掲げるものとする。
⑴ 正会員

個人会員	入会金　０円	会費	１口	２，０００円
学生会員	入会金　０円	会費	１口	１，０００円
団体会員	入会金　０円	会費	１口	１０，０００円
法人会員	入会金　０円	会費	１口	１０，０００円

⑵ 賛助会員

賛助会員	入会金　０円	会費	１口	１０，０００円
個人会員の家族	入会金　０円	会費		１，０００円

３　この法人の設立当初の役員は、第 12 条第３項及び第４項の規定にかかわらず、次に掲げるとおりとし、その任期は、第 13 条第１項の規定にかかわらず、平成 16 年５月の通常総会終結の時とする。
⑴ 理 事 長　　氏　名　吉川 龍作
⑵ 副理事長　　氏　名　赤木 攻
⑶ 理　　事　　氏　名　池内 正枝、大藏 永康、菊川 浩史、呉竹 正、佐藤 憲成、辻 順子、永井 滉一、古谷 和道
⑷ 監　　事　　氏　名　森田 將　山瀬 治
４　この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第 38 条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
５　この法人の設立初年度の事業年度は、第 42 条の規定にかかわらず、成立の日から平成 16 年３月 31 日までとする。

この定款は平成 18 年５月 28 日から施行する。
この定款は平成 25 年 10 月 24 日から施行する。
この定款は平成 29 年５月 28 日から施行する。
この定款は平成 30 年５月 27 日から施行する。
この定款は令和２年５月 24 日から施行する。

<Outline of ica>

Izumisano Cross-cultural Association , Specified Nonprofit Organization

Establishment： September 22, 1990 Established as Izumisano Cross-cultural Association (ica)
April 22, 2003 Approved as Specified Nonprofit Organization

Chairperson： Yoshihiko Matsushita

Address： 476-2 Minaminakakashii, Izumisano Osaka

Contact Us：Tel 072-429-9741 Fax 072-429-9742 E-mail：ica@ica.gr.jp

URL:https://www.ica.gr.jp/

Types/Number of Members(as of 31,March,2023)：

Regular Member ①Individual/207 ②Student/2 ③Corporate・Group/11

Total number of people involved in *ica* activities(2022/4-2023/3)：5157

ica is where people from around the world gather and interact without any boundaries in order to learn something new from each other. We promote the grass-root level of international cultural exchange with our members. Izumisano City supports us with finances and human resources, and we also cooperate and collaborate with Izumisano City to plan and carry out activities.

－Mission－

① We contribute to global peace, prosperity, well-being and the happiness of people through promoting new friendships, cultural exchange, and solidarity. Therefore, we seek out interactions with different countries, regions, and people.

② We create a global city, Izumisano, that is full of humanity.

－Activities－

1. International cultural exchange events
   ica organizes events including introduction of Japanese culture, traditional dances and music, and sports, sometimes with other organizations or groups.

2. Japanese language class
   Japanese language lessons for foreign people who live in and around Izumisano（Private lessons）
   Class for Japanese language teachers

3. Foreign language support and activities
   Translation, Interpretation, and Foreign language study

4. Cooperation in international understanding for children
   Sending foreign people to schools

5. Homestay coordination
   Accepting homestays and home visits

6. Publicity
   icaNEWS published the 1st of every month

ica
Izumisano Cross-cultural Association